

平成 28 年第 1 回 安芸太田町教育委員会会議録

招 集 年 月 日	平成 28 年 1 月 13 日 (水)	
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 エコ学習室	
開 閉 会 日 時	開 会	平成 28 年 1 月 13 日 (水) 午前 9 時 35 分
	閉 会	平成 28 年 1 月 13 日 (水) 午前 10 時 30 分
出 席 ・ 欠 席 委 員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・池野博文・正山幸夫
	欠席委員	なし
職務により会議に出席した者	次長 生涯学習課長 学校教育課長 主幹 主幹	國本育宏 佐々木昭三 片山豊和 沖本直樹 萩原英子
会議に付した事件及び採決結果		
報告協議事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習課 1 月行事予定 2 学校適正配置について 3 教職員の服務規律の徹底について 	

【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 35 分開会)

教育長)

ただ今より、平成 28 年第 1 回安芸太田町教育委員会会議を開催いたします。

平成 28 年第 1 回でございます。清新な気持ちでこの 1 年進められればと考えています。どうぞよろしくお願いします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私から報告をさせていただきます。

(報告・協議資料 1 ページにより報告する。)

12 月 20 日に戸河内中学校の天井の剥落事故につきまして急遽教育委員会会議を持ち、対応について御審議をいただきました。翌日は町議会の全員協議会で現場の状況と緊急対応について報告をさせていただきました。さらに同日夜戸河内中学校保護者への説明をさせていただきました。約 8 割の保護者の参加がありました。そして 25 日は臨時町議会で戸河内中学校に関する補正予算を組んでいただきました。同日学校適正配置調査特別委員会で、戸河内小学校の校舎改築について説明をいたしました。

1 月の 5・6 日には専門業者に依頼をして戸河内中学校から筒賀中学校への移転作業を行いました。これに合わせてトイレの改修工事、職員室をもう一つ設ける工事をさせていただきました。

12 月に予定しておりました加計中学校保護者への基本方針一部修正の説明と、主には殿賀になるのですが中学生のスクールバスへの乗車について要望をお聞きしました。

昨日は戸河内中学校の位置変更について条例の一部改正と戸河内小学校の校舎解体と関連工事への補正予算について議決をいただきました。

昨日町内の教頭・事務長の研修会を初めてテレビ会議システムで行いました。新しいシステムでしたが各校をつないで順調に通信できました。

今後の予定ですが、加計中学校の協調学習の研修会が 1 月 20 日午後に行われます。

26 日には訴訟にかかわり第 2 回の口頭弁論が予定されています。

2 月に入り、新しい学びプロジェクトの平成 27 年度報告会が東京大学で開催され、本町から 10 名余りの職員が参加します。

戸河内中学校の天井剥落について少し補足をさせていただきます。21 日の保護者会では、日常の安全点検への厳しい御意見もいただきましたが、危険な校舎で学校生活を送らせることができないので早急に対応してほしいということでした。一部保護者の意見として地域の意見も聞くべきではないかとありましたが、多くの保護者が筒賀中学校への移転を承諾されました。スクールバスについては小坂から出発する便はタクシーで筒賀へ直行し、バスは 2 便で 1 便は田吹から吉和郷・本郷経由で、もう一便は寺領から下本郷・土居・上殿を経由します。今のところ円滑に運行しています。

始業式は別々の部屋で行いました。授業はすべて別々で職員室も別です。同居しているのは校長室と保健室で、給食も別々に搬送し、各教室で食べています。部活動も別で戸河内については中学校グラウンド、ふれあいセンターアリーナを使用しています。今後工夫をしながら合理的なものにしていく必要があると思っています。

来年度へ向けての大きなものは加計高校と町内の3中学校の中高一貫教育を推進していきたいということです。現在、県教委に申請をしている段階でございます。今後県の教育委員会会議の中で審議していただき、認定されれば他のいくつかの地域と同様の中高一貫教育を進めることができることとなります。あわせてこれに関連してより一層、保育所・幼稚園・小学校・中学校・高等学校の連携を強化していく必要があると考えております。特に加計での小中、それから筒賀地域における小中、戸河内小学校をどのように巻き込んでいくかという課題はありますけれども小中の連携を中高につながる形にしていきたいと考えています。それから、これまでもご指摘をいただきましたが、特色ある学校づくりから魅力ある学校づくりへ更なるアップをしてその魅力に対して選んでいただけるそういう学校にしていきたいと考えております。

それから最後に昨年度も職員の交通事故がありました。今後も交通安全に係る研修を深めて事故の未然防止に努めてまいりたいと思います。教職員の不祥事についても、防止策を強化してまいります。何か質問がございますか。

河野委員)

戸河内中学校について状況を説明していただきましたが、新聞では両校の生徒がお互いに「よろしくお願ひします」という気持ちを伝え合う場面が紹介されておりました。私たち大人もこの状況を真摯に受け止めて、いろいろな課題がありますが、子供の気持ちを大切にしながら進めていかなければいけないということを思いました。

教育長)

始業式の後で対面式を行い、それぞれの生徒会代表が歓迎の言葉と感謝の言葉を伝え合いました。大変良い雰囲気であったと聞いております。

清胤委員)

このように人生の中で想定外の出来事が起きることはあると思います。今回遭遇したことは大変なことだと思っておりますが、これを良い方向に生かす教育をしていかなければなりません。両校の子どもたちも保護者も職員も一丸となってこのピンチをチャンスにしていくような教育をしていくべきだと思います。

河野委員)

今の状況がいつまで続くのかという期限は決まっていないということですが、4月以降について早い時期にタイミングを見ながらできることは取り組んでいくべきだと思います。今、事務局としてはどのように考えておられますか。

教育長)

来年度の学校体制を構築するという点で言えば、まずはどの時点までが統合を進めることができるリミットなのかということです。人事と教職員定数についてはかなり厳しくて県教委からは今月いっぱいと言われておりますので、遅くとも2月半ばまでには判断する必要があると考えています。それから、小さな建物の中に2校体制になっておりますので、県教委と相談しながらどこまで合理的な人事配置ができるか方向性を出す必要があると考えています。例えば、兼務発令が可能なのはどの教科なのか、生徒どうしが合同でできる活動はどの範囲なのか。恒常的なものとイベント的なものと仕分けしながら2校が同居していることをうまく生かしていくということが大事だと思います。2月中旬までに決定できるよう県教委と緊密な連携をとって相談をさせていただきたいと思っています。

河野委員)

適正配置の方針をもとにしっかりと判断をしないと進むものも進まなくなってしまう。先ほども言いましたが、現状をしっかりと説明して、反対されている方々に対しても理解し納得してもらうことをしていかないとそのままズルズルといったのではいろいろ課題が出てくると思います。早く一緒にやるのだという形をとる必要もあると思います。

正山委員)

せっかく一つの敷地に二つの学校があるのですから、できるだけ子どもたちが一緒に交わるようにしていただきたいと思います。いろいろと取り決めがあるのでしょうかけれども大人目線ではなく、実際に学校に通っているのは子どもたちですから、地域でも保護者でもない子どもたちの目線で何が具体的にできるのかやっていたらと思います。

教育長)

一旦報告を終わらせていただきます。続きまして、事務局からの報告協議に入ります。生涯学習課から1月の行事予定についてお願いします。

生涯学習課長)

第8回立志式を1月30日9時半から川・森・文化・交流センターやまびこホールで開催します。主催は青少年育成安芸太田町民会議です。今年の中学校2年生は35名でございます。記念講演の講師は安芸太田町出身でパラリンピック卓球代表の別所キミエさんに依頼しております。

教育長)

立志式の説明がありましたが何かご質問がございますか。各学校代表が意見発表しますが3校そろうのですか。筒賀中の2年生は1名ですね。

生涯学習課長)

明日最終的に打ち合わせをすることになっており、そこで決定します。

教育長)

ご質問はよろしいでしょうか。では次の学校適正配置について事務局からお願いします。

学校教育課長)

資料の4枚目以降をご覧ください。教育委員の皆様には、町財政から協議の依頼がありました補正予算について直接情報交換をさせていただきながらご承認いただきました。本日は町議会の全員協議会で説明しましたものを資料としております。戸河内小学校の校舎につきましては、仮設・解体と進み、年度が変わって本工事に入ることになっております。体育館については耐震補強と内部の改修となっております。この管理事務が年度を越すこととなりますので、総額をとりあえず補正で組むこととし来年度への繰越とします。

仮設校舎は元JR戸河内駅プラットホーム周辺が幅広くとれることから、その敷地を平均2メートルほど掘り下げ、隣接する戸河内ふれあいホールの高さと同じにして体育の授業等でアクセスがしやすいようにします。プレハブ方式で2階建ての予定です。

グラウンドは体育館の耐震化工事もありますので、そのほとんどを工事用車両が占有してしまう時期があります。また校舎解体時には騒音も予想されることから幼稚園の園児の安全面も含めて、仮設校舎に園児、児童と一緒に入ることとしています。3学期内に仮設校舎が建設され、引越後すぐに現校舎の解体を始めることとしております。今年度内に解体に着手することが来年の補助交付金認定の条件となっており、3月の後半から6月までかかる予定です。また

民地との境や田吹川との間にはフェンスを設置することとしております。

財源内訳としては、過疎債が基本ではありますが、解体や仮設校舎は、完成後に残るものではありませんので合併特例債を使い、5%は一般財源を使うことになっています。

最後についている図面は、新しい戸河内小学校の基本設計の中の配置図でございます。内黒山財産区の木材を使うこととしておりますが、この木造校舎を建てるには内黒山だけでは足りないということも聞いております。町内の木材も入手し、構造材には貼り合わせて強くした集成材を使うことで、町内産材7割以上を目指しています。この図面で言いますと幼稚園とのアクセス、体育館とのアクセスは、プラットホームと仮称しておりますが、段差なくバリアフリーでいけるようにしております。体育館の中にはトイレがありませんので、校舎側外向きに自由にアクセスできるようなトイレを設置します。低学年を1階、高学年を2階として普通教室と特別教室を配置しているところでございます。最後に工程表をつけております。仮設校舎は1月20日を目処として着工、解体工事は3月20日頃に着工を予定しているところです。

来年度の工程表ですが、解体工事が6月までかかります。それから基礎等の工事が7月から始まり、棟上げが9月から10月の初めになろうかと思っております。完成は3月の末を予定しておりますが、2月の最終週ぐらいまでに完成させ検査を受けた後で引越しを行う予定です。内黒山等からの木材について伐倒・伐採、製材加工、乾燥調整、集成材加工という工程が必要になりますので棟上げに間に合うように進めていきたいと考えています。

その他の適正配置に関して、現在進めている工事について明後日繰越にかかるヒアリングが予定されています。筒賀小・中の体育館については年度内に完成予定ですが、筒賀小校舎については夏休みまでかかる見込みです。筒賀中校舎は戸河内中と共同使用ということで工事場所が制限される関係で春休み以降に延期する予定です。加計小・中については年度内完成の予定です。本日午後の工程会議の中で施工業者と詳細を確認しヒアリングに臨みたいと思っております。

また昨日も議会から西部地域の適正配置にご質問やご意見をいただいているところですが、新年度予算にかかわって加計小のスクールバスの予算協議も行っています。

教育長)

たくさんの内容について説明がありましたが、何か質問がございますか。

正山委員)

戸河内小は来年完全複式学級で仮設校舎に普通教室が3つあれば足りるのですが、もし29年度にずれ込んで1・2年生が別クラスになったときにはどのように対応されるのでしょうか。

学校教育課長)

工事自体に余裕があるわけではありません。できるだけ早く着手することと木材の伐倒・伐採が気になっております。万一延期することになりましたら、仮設校舎の中で、教室を切り分けることもできますし、特別教室、特別支援学級も含めて対応を考えたいと思っております。また弾力化を含めて児童数の変動にも対応が必要になってくるであろうと思っています。

河野委員)

戸河内小の校舎裏側の私有地との境界はどのようになっていますか。

学校教育課長)

今回の本校舎の工事で境界を変更することは予定しておりません。

河野委員)

合併特例債というのはどういうものですか。

学校教育課長)

旧町村間のハード面の格差を解消するため、あるいはその町村間のアクセスを良くするために新たに施設を建設したり、都市整備を行ったりするハード面の事業に充当することができる起債でございます。過疎債というのは過疎地域の中で過疎計画というものに基づいて整備するもので充当率が100%です。合併特例債は95%でございます。どちらの起債もその7割が国から普通交付税として充当してもらえます。この合併特例債は合併協の時代に新町建設計画を作成していますが、その計画に沿ったものを整備するときに充当できるというものです。本来ですと合併して10年間の適用でしたが、東北大震災により整備が遅れてしまうことから5年ほど延長されています。他市町では市役所の建替えなどされていますが、これを町がやろうとした場合に過疎債では充当できず町独自のものになります。こういったものは合併特例債を借りないと整備できないということでございます。学校に関連しては跡地利用で地域のコミュニティー施設を建てたいといった場合に補助を受けたりしますが、補助は100%ではないので、その残り部分に合併特例債を当てますということをお新町になったとき計画していれば充当できるということです。

河野委員)

これはあと5年間大丈夫ということですか。

学校教育課長)

はい、そのための手続きを財政としております。

教育長)

他にどうですか。

池野委員)

先ほど57災害のことが出ましたが、浸水等に対してどのように対応されているのでしょうか。

学校教育課長)

津浪小学校を除くすべての学校がいわゆる土砂災害の警戒区域や水没区域になっており、大雨が続くと災害の恐れがあります。戸河内小についても、現在の講堂の横に約1m50cmの高さに水没線の表示があります。そういう状況ではございますが、太田川の護岸改修工事やかさ上げ工事がされて太田川流域からの流入の危険性は少なくなっております。一方で、他の川との合流によって水の逃げ場がなくなるという可能性もあり、県砂防課を含め、町長部局と今後調整していく必要があると思います。また気象警報等に対する安全管理意識を高め、児童生徒の安全確保に努めていかなければならないと考えています。当面、仮設校舎については体育館レベルよりは若干高く維持しています。

戸河内共同調理場に関してですが、仮設校舎へ移動の後に解体の対象になっております。加計と筒賀が残りますが、配食に係る課題がありまして、昨年末から検討しているところです。すべてを筒賀小にある共同調理場でまかなうと食数が多くなりすぎ、加計については逆に食数は変わりませんが配送先が減るということです。上殿小、筒賀小・中と戸河内小・中をどのように配食するのも課題です。一番問題なのは給食車に食缶を載せるためのスペースが不足するというのがあるので、そこをどう調整しようかと考えております。加計については配送先が減りますので西部の方に配送することも考えております。

清胤委員)

今回の戸河内中の天井剥落事故を通して、老朽化した校舎を本当に野放しにしてはいけないと思いました。戸河内小も老朽化が激しいわけですからできるだけ早く進めていただきたいと思います。木材の加工製材は時間がかかることだと思いますので、用意が出来次第早めていただくようお願いします。

河野委員)

今、加計小と加計中で工事が進んでいますが、木材を加工する工場が広島県にはないと聞いています。確かに地元の木材を使うのは良いことなのですが、今のような期間のこととかお金のことはどうかかわからないですが、そればかりにこだわっていいのだろうかという思いがしています。清胤委員と同じで工期が大丈夫なのか心配しています。

学校教育課長)

いわゆる従来の木の乾燥と言いますと山で切り倒して葉っぱを付けたまま自然の力で乾燥させてというのが昔ながらの方法でした。運び出し製材をかけて通常であれば2年かかります。児童センターの交流館も筒賀の町有林から伐採されています。それも2年をかけています。丸太として子どもたちにも見せるためにこういう方法を取りました。現在では製品管理のこともあり、水分比で15%というのがまず製材から出荷する段階で求められています。そのため機械乾燥が主流となっています。そういった乾燥も含めて大規模な製造加工の会社が県内にないとも聞いております。

加計小・中の原材料は町内産としていますが、加工段階では中部地方へ移送したということを知っています。また集成材の場合は、外側は堅い外材を使います。ベイマツというアメリカの木を使うのですが、中についてはスギやヒノキの町内産を使っています。機械乾燥ですからそれほど期間はかからないというふう聞いております。ただし、加計小・中の例で言いますと組み方に工夫がされており、そのための加工に時間がかかるということでしたので早めに乾燥していくことが必要だと思います。

今年度の初めから木材調達については、産業振興課と早めに伐倒伐採するということで話をできております。ただし、設計ができてこないと木が何本必要だということがわかりません。何とか4月の早い時期に伐倒して集材し、早期に工場へ輸送をしていきたいと考えております。

河野委員)

今の話では5ヶ月しかないですね。

教育次長)

昨年から林野庁の木材利用支援事業を産業振興課が受けているのですが、学校建築も町有林を利用するというのでこの支援事業に入っています。この事業にはコーディネーターがおられ、来年度も伐倒から製材加工まで、さらに設計分野についてもアドバイスをいただけているということです。スケジュールで5ヶ月となっているのはこの方の考えも入っております。

河野委員)

加計中の工事を見て、私のイメージと違っていると思ったのは、町内のスギやヒノキなどをそのまま使うと思っていたのですが、ベイマツとスギを貼り合わせたものばかりでした。木造と言ってもイメージが変わりました。頭を切り替えなければいけないことかもしれませんが、作業する方もこういう工法は県内では初めてということでした。先例になるものなら良いです

が、手間とか費用がかかるのではないかという思いもしています。

教育長)

他にはよろしいでしょうか。それでは教職員の服務規律の徹底についてお願いします。

沖本主幹)

レジュメの3ページご覧ください。

(県教委 記者発表資料により報告する。)

教育長)

何かございますか。以上で教職員の服務規律の徹底について終わります。

本日の議題・協議は終了しました。では次回の日程について事務局からお願いします。

(日程調整を行う。)

次回は2月24日9時30分から開催します。

教育次長)

先日、加計中の体育館工事について工程会議があり、11月の長雨が15日以上続いたことと労働力不足によりまして、完成が卒業式に間に合わないかもしれないという話がありました。本日午後からの工程会議で詳細が決まりますが状況が大変厳しくなっているということを報告させていただきます。

河野委員)

加計小学校についてはどのようになっていますか。

学校教育課長)

全体で言うと3週間程度遅れています。当初は1月末の完成予定でしたが、現在2月後半の完成を目指して工事が進められています。2月26日には新校舎の見学会を計画していますのでそれに間に合うようにという話をしています。6年生も少しの間ではあります。新校舎で学習をさせたいと考えています。

河野委員)

小学校についてはいろいろな思いの中での新校舎となるので4月には新しい生活がスタートできるようによろしくお願いします。

教育長)

2月中には6年生も入れるということですね。

本日の平成28年第1回教育委員会会議は、以上をもって閉会します。

(午前10時30分 閉会)